

道内初、釧路建設業協会と 開発建設部及び地方気象台が災害時等の 施設利用の協定を結びます

～災害対策の機能を確保し、大津波時の災害に備えます～

釧路地方合同庁舎に入居する釧路開発建設部及び釧路地方気象台は、大津波来襲時等に備え、津波浸水エリア外での災害対策機能の確保について検討を行ってきましたが、この度、一般社団法人 釧路建設業協会と災害時の釧路建設会館の施設利用について合意が得られたため、相互協力協定を締結いたします。

つきましては、合同調印式を下記のとおり執り行いますので、お知らせします。

本協定により、大津波来襲時、釧路地方合同庁舎での業務継続が困難になる場合においても、釧路建設会館を利用することで、より適切な初動体制の確保ができ、迅速かつ効率的な災害対応に備えることができます。

記

- 日時 平成30年2月22日（木） 10時00分～
- 場所 釧路建設会館 1階大会議室（釧路市富士見1丁目3番2号）
- 調印者 一般社団法人 釧路建設業協会 会長 白崎 義章
国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部 部長 桑島 隆一
国土交通省 気象庁 釧路地方気象台 台長 橋本 勲
- その他 取材を希望される方は、当日10時までに調印式会場にお集まりください。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部

防災対策官 飯田 智（電話 0154-24-7364 タイヤリン）

釧路開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/ks/>

国土交通省 気象庁 釧路地方気象台

防災管理官 能登 美之（電話 0154-31-5146）

